

## 令和7年度 第1回郡上市住民自治基本条例検証委員会 会議要録

日 時：令和7年11月25日(火)19時00分～21時20分

場 所：郡上市役所本庁舎 4階 大会議室

出席者：(住民自治基本条例検証委員) 上村英二、中山紀子、渡邊里衛、大中瞳

(アドバイザー) 中京大学総合政策学部 今井良幸教授

(事務局) 河合市長公室長、林政策推進課長、地口係長

欠席者：(住民自治基本条例検証委員) 小椋和子、池戸祐芳、北山徳宏、後藤正和

傍聴者：なし

### 1. 開会 (進行：林政策推進課長)

開会にあたり、委員8名に対し、出席4名、委任3名となり、会議が成立する旨を報告

### 2. あいさつ (河合市長公室長)

### 3. 委員長・副委員長選出

委員会設置要綱第5条において、委員長と副委員長は委員の互選により定めることとなっているため、立候補の確認を行った。→立候補者なし

立候補者は無かったため、事務局案の提案について諮った。→承認 (意見なし)

事務局案として、委員長 上村英二氏、副委員長 中山紀子氏を提案した。→承認 (意見なし)

### 4. 協議事項 (議事進行：上村会長)

#### (1) 審議会などの情報公開、パブリックコメントの状況について … 資料1～3

令和6年度審議会等における委員公募及び会議の公開に関する調査報告及びパブリックコメント実績報告について、資料により事務局から説明  
(意見)

(委員) 傍聴者数が非常に少ないので目立つ。また、パブリックコメントもなかなか出していただけない状況である。ただし、郡上市こども計画などでは、悉皆か抽出かの方法は定かではないが、対象となる方へのアンケート調査も実施している。

そのアンケートの中の自由記述には、たくさんの方が意見を書いてくださっている。アンケート結果は、ホームページに公開しているが、記述回答については、内容によってどこの誰が書いたか分かってしまう可能性もあることから、この部分については、非公開とされたと聞いている。ただ、そういったことを考えるとパブリックコメントや傍聴という方法もあるが、このようにアンケートで自由に意見を記述してもらえる様に

するということも、様々な市民の意見を拾うためには良い取り組みであることは間違いないので、単にパブリックコメントや傍聴者が少ないとということだけではないかもしない。もちろん、傍聴者自体は減っていると感じる。以前はもう少し傍聴者も多かったと感じるし、市議会議員もよく参加いただいていた。地域協議会にも数年前には数回、傍聴者が参加してくれたこと也有った。

(事務局) 私も幾つかこういった会議に出席させていただくが、やはり、1つ1つの会議に対しての傍聴はほぼ無いというイメージがある。ただし、議会においては最近増えてきていると感じる。昨年の改選以降、一般質問などは従前もある程度いらっしゃったが、一般質問以外の本会議等でも、傍聴にいらっしゃる方々があるので、そういう意味では変わったということは実感している。委員会は割と少なく、他の委員会に属している議員の傍聴はあるが、一般の方が委員会を傍聴する機会というのは、特段の注目される議案がそこに諮られるなどがない限りは無いかとは感じる。

(委員) つい最近まで委員会が傍聴できること自体を知らなかった。本会議だけだと思っていた。

(アドバイザー) 議会においても、議会基本条例を作つて、しっかり傍聴のルールということをやっていると思う。地域でも様々な説明会や広報活動もされている状況。ただ、最初のうちは人数も来るが、継続していくと減っていってしまうという話もある。ただし、継続していかないと市民の関心も継続していかないので、継続していくことが大切である。

(委員) 資料2の中で、全体のホームページでの公開の件数の数値的なデータなどは掲載が無いが、出せない理由などはあるか。

(事務局) 資料として添付していないが、例えばご意見いただいたホームページでの公開件数の数値については、全156のうち、実施済と回答した件数は47となっている。そういう部分についてもデータを出して検証いただくこともあるが、その母数となる対象の会議について、例えば地域協議会では、全体会や正副会長会、各部会なども入っているところがあり、調査対象の整理が必要な部分もあると感じるため、方法については、数字的データとして検証しやすくできるよう今後、検討が必要と感じている。

(委員) 今言っていただいた通りだと思う。私も公開されている会議の要録をよく見るが、議会の傍聴が増えているということは、それだけまちづくりの何かしらのコンテンツに対して興味を持っている人が多いということになる。どんな会議があるかということまで調べて、その会議でどんなことが話されているかというところにも注目する市民が、公開されればされるほど増えてくると思うので、個人情報を取り扱う場合は非公開とするなどは分かるが、地域協議会などでは努力すれば公開率を上げていけるのだろうとも思うし、傍聴は行かないにしろ、知っておきたいっていう市民は公開データを見るという人も結構いると思う。住民自治に繋がる要素の一つになってくると思うので、その辺を増やしていって欲しい。

(事務局) 昨年度もこの会議において公開のあり方についてのご指摘をいただいた。改善しきれなかったところもあるが、7年度については、地域協議会の少なくとも全体会議については、すべて公開及び会議資料の公開をすることについて、政策推進課所管でもあるため改善を図っている。

(委員) この会議がいつやっていて、いつ公開されてということを知らない市民の方が大半ではないかと思う。知れば行ってみようという人は増えるのかと思う。アドバイザーも言われるとおり、議会に関しては、議員がかなり呼びかけをしているところを見かけるので、具体的な方法は無いが、何らかの形でもう少し情報を届けるというところを強化できると良い。

(委員) ホームページでの公開については、以前は会議録のみの掲載だったので、何の議論が進んでいるのか分かり難かったが、最近は会議要録に併せて、会議資料もちゃんと添付されるようになってきているので改善されてきていると感じる。

(事務局) 後ほど説明させていただくが、昨年度もこの委員会においてそのご意見をいたしているため、できる限りではあるが改善を図った。

(委員) 総合計画起草委員会のデータもかなり早いスパンで掲載されている。

(事務局) 技術的な面では、録音データを文字起こしするアプリなども活用している。

(アドバイザー) 例年の話になるが、まだ公募しない理由に専門性が高いというのが見られる。例えば資料の No.32 歴史的風致維持向上計画協議会などであるが、確かに専門性高いのかもしれないが、十数名いたら全員が 16 人必ずしも高い専門性を持っている必要はない。一部では専門的知識より、一般の感覚というのも少しはあってもよいのではないか。そうであれば、資料 2 の記述は専門性が高いというだけではない他の理由について記載いただく必要があると思う。また、パブリックコメントについては、なかなか関心を持ってもらうのは難しい。どういう形でパブリックコメントやっているかを伝えるのも難しい。また、掲載される資料もやはり難しいというところ。特に議論が分かれるような、みんなの関心が高いものには意見が寄せられる部分もあると思うが、そうではない場合は難しい部分が確かにあり、即効性のあるものというのは、正直多分無い状況かと思う。ただし、そういう中でも、継続的に取り組んでいかなければいけないし、どうしていくかを常に考えていかなければいけない。それは関心を持ってもらうためにどういう周知をするかいうところも大きい。最近は、資料は見ないけれど、動画なら見るというように AI などを活用して動画を作成するなどの例もあり、学生などは割と動画の方が親しみやすい。先ほど要録作成は技術を活用して作成しやすくなつたという話も出たが、説明資料も動画で見た方が、最近の世代って馴染みがあるのではないか。昔は作りにくかったと思うが、今はいろいろな制作ツールが増えてきていると思うので、全てという訳ではないが、特に難しい内容を含むようなものについては、そういうことも検討していただくのも良いかと思う。今、総合計画をつくっている最中で、昨年、未来会議の中で市長と話したときに、総合計画を動画でダイジェストにするなどし

てみてはどうかという話もあった。そうすれば会議の際に計画などを説明する市職員の手間も省けるというのもメリットだという意見もあった。そこまで着手することはなかなか難しいという感じだったが、動画については今後検討してみると良い感じる。

(事務局) 自動で作れるようなツールはあるか。

(委員) 詳しいわけではないが、アプリ等で動画を作るとかはできるが、伝えたい内容について、しっかり整ったものにするためには、詳しい人に作ってもらう必要が出てくるので、そうなれば費用はかかる。市民の方に届きやすいものであれば、紙に載せるよりもいいのかと思うが、それがどこで流れるのかなど、結局、どう誘導していくかという問題もある。市民にいろいろな情報を届ける方法をあの手この手で考える必要がある。市民の意識が高まっていると感じるので、ちょうどいいタイミングかとも思う。

(事務局) 現在、ホームページや CATV、文字放送、郡上市アプリなどに情報を掲載している。市の中でも広報媒体をどこに絞っていくか、あまり広げ過ぎてしまうと今度は掲載に係る事務や管理上の手間やコストもかかってしまうので、ある程度、絞り込みも必要になってくるかと思う。アプリ等で重要な情報がしっかりと伝えることできるような仕組みについても、これから改善をしていきたいと思っている。

(委員) 今は、白鳥では SHIRO の広報、高鷲は LINE、大和ももう少ししたらもしかしたらできるかもしれないが、現在は紙媒体の情報誌がある。美並にも SNS がある。各地域に既にコンテンツを持っているので、そこに郡上市のホームページに載せた情報、例えばパブリックコメントの公募、傍聴の募集という情報を提供してもらい、そのリンクを各団体に流してもらうという誘導をやるのが多分一番の近道だと思う。当然、広報郡上という紙媒体でもやっていると思うが、若い人たちはネットを使うのでその方が情報にアクセスしやすい。

(委員) 高鷲地域協議会の例で言うと、LINE 広報という形で、公の情報についても今はちゃんと流せるようにしている。また、高鷲の住民が関心を持つ内容についてはもっと市の情報をもらい提供していく。そういうのをしっかりとやろうという方向にある。

(委員) 白鳥でも、地域協議会で広報行っているが、やはり情報を集めるっていうことに苦慮している。例えばクマ情報など流しているが、防災無線が鳴ったらそれを聞き、情報にしているような状況。地域情報をキャッチするためにみんなで探して、警察のメール、学校系アプリなどから情報を収集して掲載するという形である。直接 LINE チームにも情報をいただけないかとお願いしたが、市が行う放送業務などに手が掛かるため情報を提供することが難しいとのことで、自分達で情報をキャッチしていく形になっているが、住民としては普段使う媒体に欲しい情報が掲載される方が見やすいので、市の情報がそういう末端で情報を発信する人まで届くようになると良い。

(アドバイザー) 情報提供の指針みたいなものは本当に難しい。今、そういう指針あるかどうか分からないが、これだけ SNS などが進展した時点では見直しされていかないと、

今の話の様にあまり時代に合っていないのかもしれない。

(事務局) 現在、地域づくり団体の方も SNS を使って、地域の方に発信されている状況の中で、市の情報を一括して皆さんに提供することについては、まだ整備されていない状況である。この委員会で検証している分野として、ホームページやデータ放送などがあるが、その他の所で、それぞれの所属でやっているような情報提供方法はあるかもしれないが、すべてを把握してないところがある。

(委員) 先ほどの話で、要するに地域振興事務所などでは情報を出していいのか判断ができないが、そういう仕組みや、市の中での基準に沿って対応していくなどがないと、これをどう対応するかという判断に迷う部分ってあるのかと思う。その辺について、時代が変わってきた中で、地域にも SNS 等を使って情報発信している中で、情報の提供のあり方などももう一度検討いただいても良いのではないかと思う。

(委員) これは市から、これは地区から、これは民間からといった形での配信もしたいと思っている。地域協議会の公式 LINE が民間の情報ばかりになるのはどうかということもあり、市の情報は市の情報としてしっかりとこれを皆さんに見ていただくためにも、市から情報を提供して、地域に発信して欲しいと言われるので、情報をいただけると嬉しい。そうすると、情報提供のソースや発信元のルートもはっきりする。

(事務局) この情報は市が発信したものであるというように、受け取る側が分かるような状態を作るのが望ましいということで、指針的なものに沿って公表、提供されれば、それを基に皆さんはソースが明確な情報を出したいということかと思う。

(委員) そのためには、正しく伝えるということが守られることが重要である。わかりやすくするために、過度に削る、付け加えることは、元の情報から変わってしまうということを考えられる。誇張やフェイクニュースなど、内容や添付される画像等が加工されることが最近は増えているようなので、そういった点は注意が必要である。

(委員長) 情報公開の点は以上でよろしいか。

## (2) 郡上市住民自治基本条例の周知について … 資料4

郡上市住民自治基本条例の周知について、資料により事務局から説明

(意見)

(委員) これまでの経緯が記載されており流れが良く分かる。作成したパンフレットについては、今年も学校への周知は行ったか。

(事務局) 住民自治基本条例パンフレットは、10月7日に開催された郡上市教育研究会社会科部会にて活用依頼を行った。

(委員) 広報郡上での PR は今年度も実施するのか。

(事務局) 具体的な内容やボリュームは未定だが、同時期に広報を行うよう検討している。

(アドバイザー) 今回、総合計画の策定について、起草委員会やみらい会議などに市民や

学生が参加されているので、新しい総合計画の特集される際などに併せて、参加した方々の感想などを入れると関心を持って見てもらえるのではないか。

(事務局) 良い提案をいただいたので、企画課との調整も必要だが検討したい。

(委員) 住民自治基本条例の細かい部分はいいとしても、ある程度の概要を市職員は市民に説明できる状況にあるか。様々な会議があるので、そこで市民参画の意味や住民自治基本条例を簡単でいいので説明されると良いと思う。実際に地域協議会でも、住民自治基本条例について説明される場面は無かったので、その説明をするために、市職員に対し、今井教授などから講義をいただくというのを何年かに1回やっておかないと、意識が希薄になっていくのではないかと思う。

(事務局) 住民自治基本条例等について、市職員が内容を詳細に説明できるかというと、なかなか多くは無いとは思う。新規採用職員研修の際に、担当課長からこの条例について説明を行うなど、知ってもらうための機会は設けているが、それをどこまで自分事として、自分の財産として受けとめてくれているかというところはある。おそらく、市民に割と近い事務を担当する職員は関心が高いと思うが、一方で、技術職のように現場に出ていく様な職員には、なかなか難しいかと思う。協働という言葉だけが都合よく使われてしまっていると感じることもあり、機会を捉えて周知を行っていくことは大切だと感じる。

(委員) 市民に住民自治基本条例の理解を促すのは難しいので、審議会の委員や市職員に自覚を持ってもらい、少しずつ理解を促すしかないと思う。一般の市民への周知が難しいので、会議等の前に条例等について少しでも説明の時間をとってもらって、理解してくれる人を増やすようにできるとよい。

(アドバイザー) 先ほど広報の話の中で、広く伝えるには経験者の声を直接伝えるのも有効な手段では無いかとお話しした。経験しないと伝えられないので、実際に参加してどうだったかを体験者が話すことに意味がある。一般の人に伝わりにくいものであっても、体験者自身が橋渡し役となって生の言葉で伝えるという方法もある。いろいろな周知方法を試しつつ具体的な検討を進めていくのが良い。

(委員) 住民、市職員の意識改革という話では、先ほども協働という言葉が都合よく使われているという話があったが、実行委員会形式などで市民主体の運営をしているよう見える一方で、充て職などで参加して、行事等に参加するためには仕事を休むなどの負担感につながっているケースがある。市民主体で運営していくと言えば綺麗な話だが、そのイベントの経緯や意義などを伝える側の説明や熱意の不足によって、一般の人に協働とは何かを伝えきれていない原因になっている。市職員の研修という点では、新規採用職員だけでなく、異動により新たに地域振興等を担当する職員に対しても必要ではないかと感じる。そういう説明ができるようなプロ意識を持つことが、市民参画の促進に繋がると感じる。

(事務局) 職員は、異動によりいろいろな部署を回って様々な仕事を覚えていくというこ

とがある。その中で全てが研修で貰えるかというとそうではなく、自分自身で勉強するなど、そのように仕事に向かう姿勢が一番重要だろうと思う。研修で学ぶというだけではなく、自分で学び、経験し、仕事として覚えていくことは当然のことではあるので、今言われたプロ意識という言葉に当てはまるかどうかということはあるが、そういう意識、姿勢で取り組むべきことだと思うし、そのための仕組みの一つとして研修があるとしても、根底には職員としての意識ということが一番大事であり、それが無ければ、どれだけ研修を積み重ねたとしてもなかなか身につかない、頭に入っていかないということがあるかと思う。そういう場合には、上の者からしっかりと伝えていくことも必要かと思う。

(委員) 経験者から伝えてもらうということは、民間でもそうだと思う。NPO の研修で NPO1.0 時代、2.0 時代、3.0 時代という言葉があり、3.0 時代になったときが怖いと感じた。自分の地域のために動くというところが住民自治だと思うが、ボランタリーな部分についても、今は対価を求めるようになってきている状況もあるので、今後の課題になってくると思う。先輩やこれまでやってきた人が、そういった部分も伝えていくことが大事だと思う。

(委員) 先ほどの動画のことについて、以前、自治基本条例のパンフレットを作った時にも QR コードをつけて、分かりやすく説明する動画のサイトに飛ぶような形のものが作れないかと意見を出したが、その時はまだ今のような動画制作のツールも無く、実現は難しかった。今はそのハードルは下がっていると思う。私たちにもできそうだ、やってみようかということを分かりやすく伝えてあげられれば、関わりたいという人も増えると思う。また、ボランティアという話では、私も売り上げを被災地に寄付するための団体で地域イベントへのボランティア出店を行った。イベント後の反省の中に弁当が出なかったとか、日当無しで働くには大変だったといった意見があり、今までにない話だったので、今はそういう考え方なのだと驚いた。この活動はボランティアで寄付をするのが目的で、みんなで力を合わせてやっているということを最初にしっかりと説明しなければならないと感じた。

(委員) 行かないといけないから行ったとか、そういう空気だったから断れないなど、難しいところだと思う。仕事を休んでなど犠牲を払ってまでというところに関しては、それを補う対価が必要なのはいつも迷うところである。

(委員) 年長者と若い方では意識の違いもある。年長者には、その地域に住む人なら当然といったコミュニティの中のしきたりの様なものが、若い人にとっては拒絶反応が起きたりするということも起きているのかもしれない。

(委員) 地域のしきたりや自治会のあり方などで、自分たちの世代とその上の世代の意見が合わず、体制をえていくことが難しいという話を聞くことがある。一方で、若い世代の中には、自治会に入らない、あるいは、行事への参加に後ろ向きの人も多いので、そういった人に住民自治や市民協働について、すぐに賛同してもらえるとは限らない。

まずは共感を得られる人から、その人がまた別人へ伝えてくれることを期待している。ただ、周知だけでは十分ではないので、意識して活動してくれる人を育て、活動への動機づけをしていくしかないというのが現状だと思う。

(委員) ボランティアとして活動を続ける中で、地域の人に支えられていると実感できる場面は大きいと感じる。お金のやり取りだけではなく、地域の良さを実感できることも参加意欲につながるのではないか。逆に、そうした実感が薄いままお願いごとばかりが増えると、参加をためらう人が出てくるのではないかと考える。子育て中の人にとっては、声かけや交流そのものが大きな意味を持つ。地域の良さを感じられる体験を各世代・属性が共有できる機会を増やすことが重要だと思う。制度やイベントを問わず、地域の人たちの助け合いを知ることで「自分も何か提供したい」と思える循環を作ることが必要。例として、小学生の子どもを対象としたデイキャンプの取り組みがある。大人が中心となって子どもや保護者をおもてなしするという形だったが、あるボランティアから「最近の主流としては、子ども主体で計画したり、運営したり、司会をする場にすべきではないか」と提案があった。これに対し、長年関わっている方から、まず、子どもと保護者が地域の人に良くしてもらった経験をすることが大切だと校長先生とともに説明してくれた。その結果、この日は子どもと保護者は思いっきり楽しんでもらいながら、地域の大人がこんなにやってくれたということを体験する日となった。目的を、子どもや保護者が地域の人の支えを体感することとして、地域への愛着や参加意欲を育むことだということを理解してもらうことができていると思う。こういった取り組みによって次の世代がつながっていくのだと感じた。

(アドバイザー) 何年か前の総務省の地域コミュニティに関する意識調査の結果で、最近は地域コミュニティに求められるものが変化している。以前は「地域の結びつき」が重視されていたが、最近は「災害・防災」への関心が高まっている。ただし、防災を普段つながりのない状況で機能させるのは必ずしも現実的ではなく、日常的なつながりをどう作っていくかは課題である。郡上市では、「いぶしん」のような例を含め、長く根づく伝統的な地域の結びつきが残る一方で、近年はネットなどでの新しいつながりが増えているので、地域の必要性を感じにくい人もいる。自治基本条例ができた背景には、地域のつながりを今後も維持していく必要性があったということもある。郡上市では、ある程度の地域のつながりを維持しているが、条例を作っていくときに、人口減少が進む将来に備え、制度を文章化して伝え広げることが重要だという話をさせていただいたと思う。解決策を持ち合わせている訳では無いが、常に意識して取り組んでいくべき。都市部の薄い人間関係と比べ、濃密な地域共同体をどう維持・活用するかが課題。もう一点、世代間の違いもある。年長の世代は実際にコミュニティに関する活動をやってきた世代、また、若い世代も地域づくり活動やNPO等の必要性や意味を学んできた世代で、どちらもコミュニティに関する意識や理解は高いと感じるが、その中間にいる層(40~50代位)は、必ずしも関心が高いわけでもなく、学生の頃に地域づくり等につ

いて学ぶ機会も無かった。本来であれば、この世代がいろいろな調整をしながら地域づくり進めていく中心となる世代であるが、そこがスムーズにいかないことも多いという話を良くされることがある。ボールを引っ張ってくる人、つまり、まとめる、前へ進める人をどう育てるかという点で、この世代を今から育てていくのは簡単ではない一方で、若い人々は、学校で探究学習が活発化している現状を踏まえると、この世代をどう活かしていくべきかを考える必要があると感じる。

(委員) 地区の中では、例えば60代くらいの世代とその上の70代、80代の世代との意見の違いによって地区の変革が進まないという話も聞く。また、40代、50代の気持ちとして、地区内に責任を持ってくれる、なんと構えていてくれる人が欲しいことがある。そうすると若い世代は動ける場面が多く、そうしたポジションを担える人材が必要だと思う。そういう構図の地域づくりができていくといいなというイメージがある。

(委員) 確かに、なかなか腹を決めてやるぞという人は少なくなっているイメージがある。高齢者も頭を切り替えてもらうことも必要だと思うが、地域づくりにうまく関わっていってもらう必要もある。

(委員長) 郡上市住民自治基本条例の周知については以上でよろしいか。

### (3) 地域協議会及び市民協働センターの活動状況について … 資料5～7

地域協議会及び市民協働センターの活動状況について、資料により事務局から説明

(意見)

(委員長) 住民自治基本条例の14条、15条に地域協議会及び市民協働センターについて定められていることから、活動状況等について説明である。市民からするとこれら的内容について詳しく知る機会はあまりないと感じる。

(アドバイザー) 午前中に総合計画起草委員会に参加したが、そこで小さな拠点ネットワークについての説明も少しを載せるということであった。これまで住民自治の状況を検証する中で、あまりその辺がどの程度進んでいるかを私自身も実際に把握していなかった。実際には、なかなか難しい部分があるが、一方で、今後も力を入れる政策として進めていかないといけないと思う。

(委員長) 地域協議会及び市民協働センターの活動状況については、以上でよろしいか。検証委員会では、各協議事項の議決等は行わないが、協議の中で出た意見については、事務局で汲み取っていただき、政策上必要であれば、どんどん進めていただきたい。

## 5. その他（進行：林政策推進課長）

その他については、意見無し

## 6. 閉会